

平成 30 年 9 月定例会

平成 30 年 9 月 3 日

# 市長説明要旨



本日、平成 30 年 9 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、男鹿駅周辺まちづくり意見交換会の開催についてであります。

市で現在策定を進めている男鹿駅周辺土地利用計画に市民のアイデアを活かすことを目的として、先月 21 日にハートピアにおいて第 1 回目の意見交換会を約 80 人の出席のもと開催しております。

当日は「新しい公共のつくり方」と題して、南池袋公園ほか各地で公共空間活用やまちづくりを実践している青木純氏の基調講演の後、出席者からご意見を伺っております。

今後、今月 13 日にも、第 1 回目の意見交換会の内容を踏まえた意見交換会を開催し、具体的な活用案などについてご意見をいただきながら、計画策定を進めてまいります。

次に、小・中学校のスポーツ大会等についてであります。

7 月 15 日に開催された第 9 回全日本女子相撲郡上大会において、潟西中学校の生徒が中学生軽量級の部で準優勝、美里小学校の児童が小学 4 年生以下 35 キログラム未満級で優勝いたしました。

また、先月 12 日、東京都で開催された平成 30 年度民謡民舞少年少女全国大会において、北陽小学校 4 年生の児童が、コンクール小学 4・5・6 年生の部で準優勝いたしました。

次に、秋田大学男鹿なまはげ分校との共催事業による小・中学生の活動についてであります。

7 月 21 日、船越小学校を会場に秋田大学工学部の准教授などによる「わくわくドキドキ理科実験教室」を開催し、小学生 85 人が

参加いたしました。この事業は、今年で 5 年目を迎え、子どもたちに科学への興味関心を一層深めてもらうことを目指しております。

また、7 月 24 日には、小学生 18 人と中学生 9 人が秋田大学医学部を訪問し、シミュレーションによる医療技術体験や医学部生との懇談を行いました。この事業も、今年で 5 年目を迎え、医師、看護師など医療の仕事に関心をもってもらうことを目指しております。

次に、男鹿ナマハゲロックフェスティバルについてであります。

7 月 28、29 日に行われたイベントには、県内外から約 1 万 2,000 人の来場者があったと伺っております。

地元の若者たちにより、音楽の力による地域活性化をテーマに始められ、今年で 11 年目となりました。男鹿の夏の風物詩として定着してきたものと考えており、今後の発展を期待するところであります。

また、先月 18 日には、同じく男鹿ナマハゲロックフェスティバル実行委員会の主催により、地域住民とロックフェスティバルに来る若者が交流する場をつくろうと企画された「納涼！大盆踊り大会」が船川港内特設ステージにおいて、初めて開催されました。

当日は、仮装盆踊りを行う人や家族連れで参加する人など、約 2,000 人の来場者で賑わいました。

次に、クルーズ船の船川港への寄港についてであります。

先月 5 日に「飛鳥 II」が「竿燈・ねぶたまつりクルーズ」の寄港地として、船川港に入港しました。

当日は、あいにくの雨でしたが、船内での歓迎セレモニーやなまはげとの記念撮影を行ったほか、埠頭からシャトルバスを運行

し、お客様を飛鳥IIの歓迎物販会場でもあるオガレへ誘導いたしました。

当日の乗船客数は 850 人で、このうちオプションツアーにより、265 人の方に男鹿観光のコースにご参加いただいております。

次に、男鹿日本海花火についてであります。

先月 14 日に第 16 回男鹿日本海花火が開催され、当日は終盤、小雨が降る場面もありましたが、会場や市内各所において、約 19 万人の方々に花火を楽しんでいただきました。

なお、今年から来場者へのおもてなしとして、利便性を高めたマス席、イス席、バーベキュー席などを設置いたしました。利用者からは、概ね好評を得ており、来年も実施したいと考えております。

この場をお借りし、改めてご協力を賜りましたすべての皆様に厚くお礼を申し上げます。

次に、観光の状況についてであります。

本年 6 月、7 月における観光客日帰り入込数は、6 月が 16 万 5,735 人、7 月が 39 万 7,740 人で、昨年同期と比較して 6 月が 25.9 パーセントの増、7 月が 81.1 パーセントの増となっております。

宿泊客数は、6 月が 1 万 2,278 人、7 月が 1 万 3,636 人で、昨年同期と比較して 6 月が 6.9 パーセントの減、7 月が 8.4 パーセントの増となっております。

入込数が大幅に増加した要因については、雲昌寺のあじさいや 7 月 1 日にグランドオープンしたオガレへの観光客が市内の他の観光施設を訪れるなど、波及効果へ繋がったものと捉えております。

また、なまはげシャトルの利用者については、6月が575人、7月が670人、8月は速報値ですが1,158人で、昨年同期と比較して、6月が30.3パーセントの減、7月が7.2パーセントの増、8月が35.2パーセントの増となっており、利用者の増加については、7月から土日祝日を中心に運行している「なまはげシャトルバス」の導入による効果と捉えております。

次に、雇用情勢についてであります。

7月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.50倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は1.15倍となっており、昨年同期と比較して0.12ポイントの増となっております。

次に、農業の状況についてであります。

水稻は、東北農政局秋田地域センターが発表した8月15日現在の県中央の作柄状況は「平年並み」となっております。

また、JA秋田なまはげによりますと、先月16日から17日にかけての強風により、五里合琴川・安田地区で水田約1ヘクタール、男鹿中浜間口地区で約3.3ヘクタール、北浦出口野・野村・湯本地区で約3ヘクタール、野石五明光地区で約1ヘクタールにおいて潮風による白穂被害や穂の擦れによる褐変被害が確認されております。被害の詳細については、今後、収穫期に入り次第、秋田県農業共済組合で調査を行う予定と伺っております。

メロンは、生育期に降雨等の影響による遅れが見られたものの、ハウス栽培、トンネル栽培ともに比較的大玉傾向で収穫期を迎えました。8月6日現在の販売数量は5万1,943ケースで、販売金額は1億627万743円となっております。

菊は、7月末日までの販売数量は46万本で、販売金額は2,100万円となっております。この後の彼岸向けについては、適期・良

質出荷に向け、病虫害防除の徹底を図っているところであります。

葉たばこは、6月下旬の強風雨による倒伏や7月の収穫期の降雨などにより、畑での枯れ上がりや病害の拡大などで、収量、品質に影響があるものと見込まれております。

転作大豆は、一部圃場で播種後の大雨による黄化症状が確認されておりましたが、その後は順調に生育しております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から7月までの漁獲量は2,302トン、漁獲金額は7億1,039万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で55トン、2パーセントの増、漁獲金額では1,045万円、1パーセントの増となっております。

次に、主な事業の進捗状況についてであります。

市道関係については、南ヶ丘道路災害復旧工事は、7月20日に完成しております。船越脇本線道路舗装修繕工事、船越前野杉山線道路改良工事は11月30日、船越払戸線防雪柵設置工事、中樋横長根線防雪柵設置工事は12月14日、橋本橋外橋梁補修工事は、平成31年3月8日の完成予定となっております。

また、滝川河川改修工事については、今月上旬の発注予定となっております。平成31年度で事業終了予定となっております。

漁港関係については、湯ノ尻漁港水産物供給基盤機能保全工事は、6月25日に発注済みであり、完成は10月31日の予定となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第62号平成29年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定については、同一一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、

歳入 173 億 213 万 8,861 円、歳出 169 億 9,825 万 3,750 円、歳入歳出差引残額 3 億 388 万 5,111 円となっております。

このうち、継続費及び繰越明許費の財源として 2,320 万 5,955 円を繰り越いたしましたので、実質収支額は 2 億 8,067 万 9,156 円となっております。

この剰余金のうち、1 億 5,000 万円を財政調整基金に積み立てし、公金横領による現金不足額 1,189 万 7,685 円を除いた 1 億 1,878 万 1,471 円を平成 30 年度一般会計に繰り越ししております。

次に、議案第 63 号平成 29 年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定については、同特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、国民健康保険特別会計では、歳入 48 億 5,937 万 800 円、歳出 46 億 2,746 万 1,328 円、歳入歳出差引残額 2 億 3,190 万 9,472 円となったものであります。

診療所特別会計では、歳入 2,173 万 7,837 円、歳出 1,924 万 9,183 円、歳入歳出差引残額 248 万 8,654 円となったものであります。

介護保険特別会計の保険事業勘定では、歳入 51 億 4,414 万 766 円、歳出 50 億 3,105 万 1,144 円、歳入歳出差引残額 1 億 1,308 万 9,622 円となったものであります。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定では、歳入歳出同額の 480 万 2,200 円となったものであります。

後期高齢者医療特別会計では、歳入 3 億 5,762 万 6,678 円、歳出 3 億 5,574 万 1,782 円、歳入歳出差引残額 188 万 4,896 円となったものであります。

次に、議案第 64 号男鹿市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例については、地



域再生法の一部改正に伴い、条文を整理するものであります。

次に、議案第 65 号男鹿市公園条例等の一部を改正する条例について及び議案第 66 号男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例については、指定管理による体育施設の市民利用を有料化することに伴い、公園施設等の利用料金を改めるものであります。

次に、議案第 67 号市道の廃止については、県からの移管に伴い、大堤下千間～八郎新田線など 2 路線、延長 4,167 メートルの市道を廃止するものであります。

次に、議案第 68 号市道の認定については、県からの移管等に伴い、大堤下千間～八郎新田線など 3 路線、延長 4,389 メートルの市道を認定するものであります。

次に、議案第 69 号平成 30 年度男鹿市一般会計補正予算第 3 号については、スクールバス更新事業費、現年公共土木施設災害復旧事業費、旧桜島苑等除却事業費、ユネスコ無形文化遺産登録関連事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 7,490 万円を追加するものであります。

次に、報告第 7 号平成 29 年度男鹿市一般会計継続費精算報告書については、滝川河川改修事業に係る継続費の精算について報告するものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご認定賜りますようお願い申し上げます。